

## 議第126号及び議第127号

## 指定管理者の指定について（都市計画局関係）

指定管理者を次のように指定する。

令和5年11月27日提出

京都市長 門川大作

議案番号	公の施設の名称	指定管理者	指定期間
126	京都市向島市営住宅及び京都市際目市営住宅	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 株式会社東急コミュニティー	令和6年4月1日から令和10年3月31日まで
127	京都市交流促進・まちづくりプラザ	東京都渋谷区神宮前一丁目3番12号 株式会社ボーネルンド	同上

## 提案理由

京都市向島市営住宅ほか2施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので提案する。